

環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 第6回東久留米市環境基本計画検討部会
2. 日 時 平成 27 年 4 月 22 日（水） 午後 13 時 30 分から午後 16 時 45 分
3. 場 所 東久留米市役所 7 階 701 会議室
4. 出席委員氏名（敬称略）重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、石川勝一、田中直子、豊福正己、遠藤毅彦、小泉勝巳
5. 欠席委員氏名（敬称略）なし
6. 事務局職員名 小林尚生環境安全部長、荒島久人環境政策課長、小平卓係長（計画調整係）、藤井華子主事（計画調整係）
7. コンサルタント会社（株式会社 総合環境計画） 宮下英之、藤原麻都
8. 傍聴人 なし
9. 議題
 - (1) 第5回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料1）
 - (2) 計画の体系について（資料2-1～2）

10. 配布資料

第5回環境基本計画検討部会会議録（案）	…資料 1
東久留米市環境基本計画施策の体系 ワークショップ意見の整理	…資料 2-1
東久留米市環境基本計画(改訂)施策の体系の整理資料	…資料 2-2
東久留米市環境審議会からの意見について	…資料 2-3

参考資料

- ・「黒目川流域河川整備計画(平成 18 年 3 月 東京都)」
- ・「「国家戦略特区」を利用した都市農業の推進」(平成 27 年 3 月主任職員協議会資料)

11. 平成 26 年度第 6 回環境基本計画検討部会

- ・出席者の報告 出席 7 名、欠席 0 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 第 5 回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料 1）

【事務局】第 5 回環境基本計画検討部会会議録（案）（資料 1）について確認いただき修正をした最終版をメールでお送りしている。議事録は委員のお名前を伏し、「会長」、「委員」、「事務局」と記し公開する。

【部会長】なにかあれば事務局まで申し出ていただくこととし、何もなければ了解を得たとして、ホームページに公開する。もし何かあれば、4 月 28 日までに事務局へお願いしたい。続けて、配布資料の説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・東久留米市環境基本計画施策の体系（資料 2-1）
- ・東久留米市環境基本計画(改訂)施策の体系の整理資料（資料 2-2）
- ・東久留米市環境審議会からの意見について（資料 2-3）

【事務局】施策の体系については、2/24 の検討部会で決定頂き、3/27 の環境審議会で承認をいただいている。その結果を踏まえたものが資料 2-3 になる。資料 2-1、2-2 については、4/14 に検討部会の作業部会において打合せを行い施策をまとめたものである。後程コンサルタントより詳細な説明をお願いする。

【部会長】施策の体系について、審議会で何か意見はあったか。

【事務局】分かりやすい形で作り進めて欲しいとの意見をもらっている。

【委員】放射線対策で剪定枝のリサイクルに対し、リサイクルが出来ていない理由は資料に述べられているが、やる気があるのかどうか。

【事務局】許可を取ってやるかどうかということを今後検討していく。

【部会長】廃棄物の資源化に関することになる。審議会の意見も頭にとどめておき、中身を考えていきたい。

参考資料の説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・「黒目川流域河川整備計画(平成 18 年 3 月 東京都)」
- ・「『国家戦略特区』を利用した都市農業の推進」(平成 27 年 3 月 主任職員協議会資料)

【部会長】この参考資料で質問や不明点などあるか。黒目川の河川整備計画は生物多様性や災害対応に関係する部分で参考とする。農業特区については、農地の保全に関わってくるかと思う。農業担当の話だと、生産緑地を相続の際細分化してしまった所を生産緑地に戻すことは制度の運用上難しいと聞いたが。

【事務局】特区が採用されると、生産緑地の再指定が可能になるなど、制度運用より上のレベルの見直しが行われるのではないかと思う。

【部会長】東京都の特区に入る農地の候補を各区市町村があげていき、東京都が特区として指定する形なのか。手を挙げない市町村の農地は特区の対象に入らないのか。

【事務局】東京都から話があり、各区市町村により考え方があってと思うが、東久留米市としては手を挙げていくことになっている。

【部会長】農地の保全や緑の保全で、このような政策との整合性も考慮しつつ、環境基本計画でも対応を考えていく可能性がある。

【委員】河床の掘削とあるが、生物などへ配慮をする中に、導水管のような手法も入っているのか。又いつごろから計画が始まるのか。

【事務局】導水管が入るかなど、具体的な手法や掘削を行う時期は具体的に示されていないので分からない。この計画が出来た当初は、平成 27 年頃には行っているとの話もあったが、現にその年になってしまっている。今行っている黒目橋調整池工事の終了後、落合川の東側にある下谷橋調整池と上流にある不動橋調整池の工事を行い、その後で河床掘削を始めるのではないかと考えられる。

【委員】今後 10 年間の環境基本計画の計画期間内では確実に起きることなのか。

【事務局】おそらく実行されていく事だと思う。

【委員】生物多様性を入れ込むとして、生物多様性地域戦略の中には、重点地域などの指定をする考え方があり、例えば黒目川の流域を重点地域にすると、この黒目川流域河川整備計画と重なってくる可能性がある。市と都の計画がどう整合されるかは、記しておく方が良いのではないか。

【委員】基本計画に書いておかなければ動かないと思うので、是非書いておいて欲しい。東京都と話をしていて、そのうち掘削する事は分かっているのだが。埼玉県側が 50mm の対応になってしまえば調整池工事の必要もなくなる。

【部会長】掘る時に調査をするか。

【委員】もちろん調査はすると思う。調査後に生きものをどうするのかという問題

もある。以前、河川改修工事の時はホトケドジョウの移殖を行ったが、その時には1500匹ほど捕れた。一度に河床掘削をするといっぺんにいなくなってしまうので、どのようなスパンで行うのか、生きものの避難場所をどう作るのかは考える必要がある。

【委員】「都や市が勝手にやっている」だけでなく、関連が我々市民にも見えると良いと思う。

【委員】大事なのは、記録に留めるところである。今まで市民がやってきたことが、誰でも見られるようになると次のアクションの時に参考になる。それを考えていく必要があると思う。

【委員】相当な事をやってきているから、膨大なものが残っていると思う。

【部会長】環境基本計画の中で情報をどう集積するか、ということについても必ず議論をしながら進めていきたいと思う。

【委員】戦略特区の話は具体的にいつ頃申請をして、いつ頃決まるか聞いているか。

【事務局】資料のP.7。市としても緑地の60%が農地である重みがあり、環境安全部としては是非この特区に乗った方が良いのではないかという一方、今まで税金が入っていたものが、納税猶予になると、多額の税金が歳入不足になる恐れもある。全て行った場合の合算なので、所有者の方が500㎡未満を果たして全部生産緑地としてやってくれるかは定かでない。生産緑地となると、30年間の期間を設けられてしまうため、所有者に判断してもらわないとならない。農地を保全していく考え方に立てば、我々の部署として意向を示した方が良いのではないかとやっている。P.7に想定スケジュールがあり、4月17日に第1回目の参加意向の申し入れを東京都へしている。今後東京都と国のほうで協議をし、結果は1年以上後になるとご理解いただきたいと思う。

【委員】大きな柱である生産緑地の指定もあり、現段階では計画の中できちんとした反映はできないということか。

【事務局】細かいところまでは分かりかねる。

【委員】特区に指定されるのは良いと印象を持っていたので、なぜ特区にしないのか不思議であったが、税金の問題を聞いて納得した。これが市民感覚である。

【委員】人によっては生産緑地の指定をされて欲しくない人もいる。

【委員】了解した。

(2) 計画の体系について(資料2-1～2)

【部会長】それでは、資料2-1、2-2の説明をいただき、本日の大きな課題に入る。コンサルタントに資料の説明をお願いする。

【コンサルタント】先日の作業部会の結果を整理した資料を説明する。資料2-1がワークショップの意見整理で、皆さんに付箋紙で貼っていただいた意見であり、これを参考に資料2-2を照らし合わせ見て頂きたい。資料2-2は抽象的な言葉を直して13ページまで作ったものである。基本方針1～3と個別目標1～8はそのまま

にしてあるが、例えば資料 2-2 の P. 11 で、「公害」の言葉自体が時代に対して不適切であるとか、「自動車の公害対策を進める」は、P. 6～P. 7 にかけての内容と重複していたりする。このように、○数字レベルで重複があったり、言葉の不適切な部分整理について議論いただきたい。

湧水・清流保全都市宣言の周知について、個別目標 1 の一番頭に挙げたいとご意見いただいたが、検討するとなかなか難しいので、計画の目的に基本的事項として書くのはいかがか。

【委員】 前回のワークショップの時に、それで良い話になっている。

【コンサルタント】 確認とさせていただきたい。さらに、個別目標 1 の④「ふれあいの場として活かす」では、項目が少なく、こちらで追加として書かせてもらったものがあるので検討して頂きたい。個別目標 2 の①は育てる意識も大切であり、目標自体が緑を守り育てるとなっていることから、「保全する」と「育成する」を分け、それぞれ項目としている。

【部会長】 逆に分けてはいけない、ということではなかったか。「守り育てる」とセットでなければならない。

【コンサルタント】 「保全する」と「育成する」を分けた方が良いとのメモがあったので、その議論もしていただきたい。個別目標 2 の「緑のネットワークを構築する」については、「水と緑のネットワーク」とし、「水」を入れてはどうかと提案がある。

【委員】 何回も提案して下さっているが、やらないと決めているはずである。緑の基本計画とは統合させないと決めたので、そこを守らないと話がずれてしまう。

【コンサルタント】 項目は減らしたほうが良いかと思うので、参考に追加した形になっている。個別目標 3 は、中間見直しからの追加がない部分の項目である。変えた部分は外来種を外来生物に変えてあるところである。その他、生物多様性地域戦略について意見があったので、その部分をご検討頂きたい。

個別目標 4 は、④の「適応策」の言葉が分かりにくいと意見があったので、ご検討いただきたい。

【部会長】 ちなみに、資料 2-1 の P. 4 で個別目標 4 の行が抜けている。

【コンサルタント】 誤りであり修正する。

【コンサルタント】 個別目標 6 はあまり意見が無かったので一般的な項目を追加したが、前ページと重なっている部分があるのでご検討いただきたい。P. 12, 13 は頂いた意見のままになっている。細かく具体的なものが入っているので、どのレベルに揃えるのかご意見いただき、取り組みを記載するのであれば、事例として具体的にもう一段階必要になるかもしれない。まずは分類と項目の採用について、議論いただきたいと思う。

【委員】 文言のレベルにばらつきがある。共通の意志をはっきりさせないといけな

い。たとえば、取り組みレベルに環境負荷を低減するとあるが、これはもっと上位の段階である。

【委員】少なくともレベルは統一した方が良い。取り組みは取り組みのレベルで具体的に表し、あくまでも行動に移せるものであるべきだと思う。

【部会長】ワークショップからの意見がある資料 2-1 には、「～する」と記してある意見もある。

【委員】議論しないとならないのは、「～する」との表現もひとつのやり方だが、行政や市民や事業者の主語がないと文章として分かりづらい。例えば後ろに、(行政)、(市民)、(事業者) とする場合には、書き方も違ってくる。書き方も議論するべきである。

【部会長】ケーススタディとして、個別目標 1 の①から進めていこうと思う。今回は策定部会委員以外の庁内委員の意見も抜けていれば入れることが出来るので、積極的に意見をいただき、チェックも是非お願いしたい。

【事務局】前回、庁内に意見集約したものの事務局でまとめるが、本日出せる意見は出していきたいと思う。

【部会長】庁内の担当者に部会へ参加して頂き、話し合いをする方が早いとの意見も、これまでの部会であったので、それも是非検討いただければと思う。

【委員】本題に戻し、取り組みの例で言うと、例えば湧水調査や水質調査を実施するものはそれぞれ具体的に書いてあるが、大きいレベルで清流の保全とあったりもして、レベルが大変分かりづらい。

【コンサルタント】先ほどもあったように、主語を何にするかで変わってくるので、書きにくいところである。

【委員】湧水、清流、河川の美化活動をやめることは書ける。それを 3 つに分ける時にどうするかの問題である。

【部会長】周辺環境の保全、とあるのは美化活動ではないのか。緑を確保することか。

【委員】「湧水と周辺の保全に配慮した事業」と考えたことである。湧水の周辺で事業を行う時には、湧水に配慮した事業を行ってほしいとしたものが具体的な内容である。

【コンサルタント】湧水保全と周辺環境の保全で止めているが、中間見直しでは市の取り組みとして保全に努めますとなっていた。民間事業者が河川・清流関係で事業をすることはあまりないので、事業者に関してはそぐわない気もする。

【委員】河川内でなく周辺環境で事業を行う場合である。

【委員】ここで使っている事業者の概念が非常に広い。農業従事者も事業者に入り、訳が分からなくなっている。ただ、先ほど意見が出たように、工事を行う場合の配慮など、何かレベルをダウンしなければならない。

【部会長】レベルをダウンさせなければならないものをチェックしていくところから始めたい。

- 【部 会 長】ここにある条例の改正はどこから出てきたのか。
- 【コンサルタント】個別目標 1－②にあったものを前へ持ってきて、順番を入れ替えている。
- 【委 員】健全な水循環の中で地下水を意識した条例改正が必要である。連携して地下水を増やすなど、総合的に地下水を保全するような条例改正が必要だと述べた。
- 【委 員】改正が取り組みになって良いのか疑問である。
- 【委 員】書き方としては改正ではなく、別の言葉で書く必要があると思う。
- 【部 会 長】これも言葉の言い換えが必要なもののひとつになる。
- 【委 員】水循環基本計画を入れるのであれば、個別目標 1－②に入れた方が良い。地下水等をどこにいれるかである。
- 【部 会 長】条例に係るところを、上に持ってきたが、下に戻して別の表現にすることで良いか。
- 【委 員】条例はあまり意味がなく、重要なことは何を行いたいかである。湧水の調査は単独のものとなっている。また、水質・水量は表層水位の話なのか、水循環の話なのか。
- 【委 員】地下水も含めた水質・水量を意図した。地下水の場合は地下水位も記録する。
- 【部 会 長】それは地下水調査にあたる。
- 【委 員】ややこしいのは、③に水質を維持し、向上するとあるのに、水質調査については前の項目にゆだねてしまっている。これは、「水を汚さない」と書いた方が単純なのかもしれない。
- 【委 員】基準を下回っているから良くするのか、基準よりも良いけれども更に良くするのか。
- 【委 員】全て含まれている。河川の水質基準はどちらか決められていて、もともと東久留米の水は基準をクリアしているが、更に良くしたいといったところである。
- 【委 員】取り組みのレベルが揃っていないので、これを整理し上位の概念をつけるのはなかなか難しい作業になる。まず①～③がこれで良いかを決めた方が良いのではないか。
- 【コンサルタント】それを先に決めていただき、部会の意見としてよりブレイクダウンしたものを取り組みとしていくことを決めていただければ、それに合わせて作業をしていく。
- 【委 員】「①湧水や清流を保全し、回復をはかる」について、皆様ご意見はあるか。
- 【委 員】キレイな水を保とうと言っているときに、湧水と清流、健全な水循環、水質に関する 3 つの狙いが上手く分かるようになると良いと思う。以前の資料は段階があるので分かりやすいが、今回の資料は綺麗にまとめ過ぎていて分かりづらい。

- 【委員】湧水や清流を保全するのは、河川水や湧水など見えている水のことである。
2 つ目の健全な水循環と言うと、地下水を含めて書いてある。①と②で残しながら、中で分かるようにすれば良いと思う。③は先ほどあったように、「水を汚さない」「排水対策」のように言葉を変えた方が良いのではないだろうか。
- 【委員】排水対策と言うと、行政だけの話に見えてしまう。
- 【部会長】水を綺麗に使いましょうはどうか。
- 【委員】綺麗に使うだけでもない。まだ川に直接下水を吐出している方もいる。なるべく排水を流して欲しくないなので、排水を防ぐではなく、もう少し違う言葉で入れたい。
- 【コンサルタント】話があったように、清流、河川の汚染を防ぐや、汚染水の排水を抑止するといったタイトルに変えた方が良いのか。
- 【委員】「抑止する」の言い方はダメである。もう少し市民レベルで積極的に取り組んでもらうようにしなければならない。加害者も含めて書かなければならない。
- 【コンサルタント】どちらかというと、行政が主語になるのではなく、市民、事業者が主語になる書き方をした方が良いのか。
- 【部会長】それよりも、誰もが主体とし、自分事として読めるような表現にしなければならない。
- 【委員】とりあえず③は「水を汚さない」にしておくことは出来ないか。今は思いつかない。
- 【委員】①、②はそのまま活かすのか。
- 【委員】それらはそのまま活かしたいが、中身を整理しなければならない。
- 【部会長】まずは①～④の施策の方向を決め、その中身も同じように考えた方が良いと思う。
- 【委員】いまは初めの施策の方向性を決めているが、毎回基本方針の後半になると、時間が無くなり流れてしまう。
- 【委員】今後のスケジュールはどうなっているのか。例えば何回でこの話を決めるのかなど分からない
- 【委員】スケジュールは毎回出すことになっている。今回はイレギュラーであるが、前回決めたことなどは、冒頭に確認するようにしていた。
- 【委員】この後の計画はまだ出来ていないのか。
- 【事務局】まだ出来ていないが、前回 3 月 27 日に出したスケジュールから変更はない。
- 【委員】それでは不十分だと話が出ていたはずである。点検評価の話はどうするかなど、それぞれやるべき事を決めておかなければ、なかなか予定が立たない。
- 【委員】前回のワークショップの最後に 3 月に配られたスケジュールではとても間に合わない、作業部会の追加が必要ではないかと話が出たが、追加するのか、いつ行うのか答えは出ていなかった。

- 【部 会 長】作業部会を更に実施しなければ間に合わないのであればその日程調整を行い、全体案を作ったうえで、次の部会で関係部署の方に来て頂き、議論を行って庁内の調整が出来るところまで持っていかなければスケジュール的に厳しい。
- 【委 員】以前の計画から見るともの凄く遅れており、次回 5 月の部会では案の確認と全体構成を検討するところまできている。
- 【部 会 長】今日は施策のところまで決めておかないと、次の部分に入れない。
- 【コンサルタント】今日の意見を踏まえて、組み換えと再作成を行い案を出したいと思うが、そのために必要な情報として、○数字レベルの組み換えに関する要望を出していただきたい。取り組みに関してはより具体的にブレイクダウンした形で、主語を明確に事業者、市民のふたつに分けて整理したいと思っている。
- 【委 員】○数字レベルのところを決めろという事か。
- 【コンサルタント】今日は○数字レベルの組み替え方の方針を決めて頂きたい。あとは事務局、部会長、副部会長と調整をとっていきたい。
- 【部 会 長】残りの時間で○数字レベルの部分を決めたいと思う。先ほど話の中で、個別目標 1 の③は「水を汚さない」とし、①、②、④は中身で分かるようにすれば良いと思う。
- 【委 員】基本的に施策レベルで分かれば良い。
- 【部 会 長】個別目標 2 について、③の「まちの緑を守り、育てる」の句点は取るようになっていたはずである。
- 【コンサルタント】③だけ「守り育てる」で、①、②は「保全する」で良いのか。
- 【事 務 局】まちの緑は育てられるので、守り育てるとし、樹林地は保全すると議論があったと思う。
- 【部 会 長】まちの緑を守り育てるの、「守り」と「育てる」の間にと句点が入っていないので、下の施策の内容も句点を無くす方針でお願いします。④の「水と緑のネットワークを構築する」はいかがか。
- 【委 員】水の文言は取るようにお願いします。
- 【コンサルタント】確認だが、①、②は「保全する」で良いのか。「守る」にしなくても良いのか。
- 【委 員】「保全する」で良い。
- 【事 務 局】とりあえずこのままにし、後で言葉を変えることも出来る。
- 【委 員】緑の基本計画との棲み分けは読めば分かるのか。
- 【委 員】それは何度も議論があった。前回も同じような質問があり、結局横睨みの関係性があると理解している。これらを統合化することは出来ない。
- 【委 員】行政に二重の手間をさせることはないと思うし、豊福さんは両方やってもいる。何故このような事をするのかが分からない。
- 【委 員】環境基本計画の緑を守る部分が緑の基本計画にあたり、環境基本計画に緑の部分は書かないことになってしまう。

【委員】そうすると、ほとんど中身が無くなってしまう。緑が多くのに関わっている。

【事務局】緑の基本計画には水に係る部分や市民との協働に係る部分もあり、そのあたりも重複する。

【委員】緑の基本計画の項目を環境基本計画にも同じ言葉でもってきて、同じであることが事実上見えるようにすれば、分かりやすいのだが。

【委員】所管省庁が違うからこのように分かれているのか。

【事務局】法律が違うからである。

【部長】国は何かを守ろうと法律を作るが、それが現場に出ると色々な事が混ざり混乱が起きる場合もある。現実的に現場に合った内容であるのも良いとは思いますが、なかなか難しい側面もあると思う。

【委員】純粹に緑の関係だけを除くと、計画の内容もかなり削れる。

【委員】東久留米だからこそ詳しく書いてあるのか。

【委員】水は切っても切れないなど、東久留米特有のことが多く書かれている。

【委員】環境基本計画を作る前に、最初の緑の基本計画を作った事もある。そのため、環境基本計画の中に緑に関することも含んでいなければならないといった発想がある。

【委員】ここで両方の計画を見てみると、体系の違いもあるので、今までの中間見直しを改定する形で良いと思う。

【委員】大事なことは今議論している頭の施策であり、これが正しい方向を向いているかである。

【コンサルタント】環境基本計画の視点で樹林・樹木の保全に関して書き込むことは構わないのか。

【委員】構わない。

【部長】あまり時間もないので、個別目標 3 に進む。個別目標 3 の①については前と変わったところはない。「②生き物に関する調査と意識啓発を行う」について、以前は調査の文言が入っていなかった。③は「外来種」となっていたものを、「外来生物」対策等を進めるとする変更があった。これらに対していかがか。

【委員】「外来生物」の表現に問題はないのか。

【コンサルタント】外来生物法という法律がある。

【委員】厳密に言えば種のレベルではない広い範囲で、外来生物とっているのではないか。

【委員】それよりも、対策等の「等」は必要なのか。害獣をどこで扱うかといった問題から、「等」がついていたはずである。

【委員】それなら、「外来生物等の対策を進める」の方が良いのではないか。

一同合意

【部長】では、「外来生物等の対策を進める」でいきたい。他は宜しいか。

- 【委員】外来生物等としているが、害獣以外他に入れるものはないのではないか。
- 【コンサルタント】基本的には有害鳥獣だが、最近は国内外からの移入種もいるので、等に入れておいた方が後々良いと思う。園芸種が野生化して問題になる事など色々ある。
- 【委員】ずいぶん排他的である。どうして外から入ってきた生き物がいけないのか。
- 【委員】それは、既成体系を壊すのは良くないといった考えもある。
- 【委員】では、生態系を壊すものにしてはどうか。
- 【委員】それでは、広くなりすぎる。
- 【コンサルタント】④の「生物多様性の目標と管理」は、後程文言を変えるようにすればよいか。
- 【委員】まず重点地域を定め、それを管理し定めていこうというベースがあるはずだが、この中に上手く書き入れることが出来ていない。
- 【コンサルタント】現段階では細かく書くことが出来ないので、多様性戦略を作った後になる。そうなると、②の調査と意識啓発の中に含んでも問題はないと思う。毎年、点検・評価を行うので、その際に復活させることもできる。
- 【委員】生物多様性地域戦略も踏まえ、項目が整っているかどうかを気にしている。ただ、この項目を挙げる必要があるかどうかについては、いらない気もする。
- 【委員】今のところ②の項目に入れると整理しておいた方が良いのではないか。
- 【部会長】その通りにする。
- 次に個別目標４に進む。②に変更はないが、①は文言の変更があり、③、④は新しく入っている。④の適応策について、文言をどうするか。
- 【委員】①～③は地球温暖化を防止する内容がきている。ただし地球温暖化が少しずつ進んでいて、自然災害などが起きた時にでも、対応出来る様にするため「適応策」という文言にしている。
- 【部会長】適応策の取り組みに適応策ではなくむしろ CO2 削減に関するものも入っていないか。追加や再掲されているもので違うのではないかと、と思われるものが入っている。
- 【コンサルタント】適応策として、雨が降った時に沢山水が染み込まないとならないので、防止の意味で地下浸透なども適応策に入っている。
- 【委員】あと温暖化対策で困るのは、洪水対策と崖崩れ対策、農業に係る部分である。
- 【コンサルタント】「環境変化」と言いまわすのはどうか。
- 【委員】地球温暖化への対応ならば、その通りにはっきり書いた方が良いのではないか。
- 【委員】ただし、地球温暖化により何が変化するのか理解していない人が多い。
- 【委員】適応策の前は地球温暖化に関する対策で、これは影響に対する対策として、「地球温暖化による影響への対応」といったような文言にする方が良いのではないか。
- 【部会長】では「地球温暖化の影響への対策を進める」で良いか。

異議なし

【部 会 長】とりあえず、この文言で書いておくことにし、後々考えていく。

【コンサルタント】省エネルギーと再生可能エネルギーは分けておいて良いのか。

【委 員】省エネルギーこそ地球温暖化対応への中核であるので、分けておいてよい。

【コンサルタント】省エネルギー重視、市民活動重視と分けておくことで理解した。

【部 会 長】個別目標 5 に進む。こちらはいかがか。

【コンサルタント】「③不法投棄やポイ捨てを無くす」が大きいレベルとして挙がっているのが非常にやりづらく、中身を付けにくい。

【委 員】違和感がある。

【委 員】東久留米市はこれを一生懸命行っている。

【コンサルタント】重視するのは良いことだが、レベルを上げてしまうと、中の内容が他よりも細かくなり、そぐわなくなってしまう。

【委 員】③とするか、①の中に入れるか、どこに書くかが問題である。

【事 務 局】どちらかというと、個別目標 6 に入れた方が良いのではないか。

【委 員】確かにこちらに入れた方が良いのかもしれない。

【委 員】レベルについては議論しなければならないが、今までも大きな課題だったことが分かる。これから有料化することで、大きな変化もあると思うが。

【事 務 局】東久留米市はボックス収集をやっており、これによる不法投棄が大変多い。それが長年に渡っての課題であり、環境美化について街並みの強化に関してポイ捨て問題があったので、この 2 つが今まで残っている。先ほどあったように有料化すれば変わってくるだろうが、街の美化に関する啓発は続けていかなければならない。ゴミ繋がりでここに分けられていたが、ここでなくても良いと思う。

【委 員】レベルを下げてでも良いのであれば、このタイトルのまま①の下に入れても良いと思うが。

【部 会 長】それは良いアイデアではないか。それでお願いしたいと思う。

次に個別目標 6 に進む。

【コンサルタント】④の自動車の公害対策の施策が、個別目標 4 の③と重なってしまっている。

【委 員】公害問題には固定発生源と移動発生源があり、自動車と工場が外せないものである。それを無くしてしまうことは出来ない。

【コンサルタント】車の使用量を減らす施策が同じになってくる個別目標 4 の③から、移動発生源対策に必要とし、再掲として個別目標 6 に持ってきたほうが良いか。

【委 員】本当は温暖化で実施しているものをここに持ってきてはいけない。公害対策のことは純粹にここにだけ入れた方が良い。

【委 員】気になるのは③である。環境情報とはなにか。

【委 員】もともととは監視・意識啓発とあったが、時代にそぐわないと意見があり公害としたのだが、「公害」の文言を取りたいと意見があった。

- 【コンサルタント】皆さんから「公害」の文言が時代に合わないという意見があったので、ご検討いただきたい。
- 【委員】賛成である。いかにも汚いものに聞こえる。
- 【委員】公害の言葉を無くすのは良いが、他に適切な言葉があるのか。
- 【部会長】もし良い言葉があればご意見をお願いしたい。
- 【委員】③の監視活動は必要なのか。
- 【コンサルタント】監視というより、法律で決められたところの調査に近い。かんきょう東久留米に載せるものがなく、行き場も無いのでここに入っている。
- 【部会長】時間も少なくなってきたので、③はペンディングとし、個別目標 7 に進む。
②の「環境教育を行う活動」が回りくどいように思うが。
- 【委員】環境教育の言葉自体、上から目線であり、市民目線でないように感じる。
- 【委員】③だと環境学習になり、市民目線になっている。一応棲み分けがある。
- 【コンサルタント】学校と職場を一緒にすると、子どもの扱いだけ際立ってくると思う。
- 【委員】中で分けるのはどうか。教員・職員の理解を深める事と、学校での環境学習の理解を深める事として。
- 【コンサルタント】中で分けるという事で了解した。
- 【委員】学校・職場と地域社会の場所の違いだけなので、②も③の「環境学習を進める」に合わせても良いと思うが。
- 【委員】一般的に教育は「教える」となり、学習は学ぶとなる。ここでの意味はそれで良いのか。
- 【委員】そういう意味で置かれているのだと思う。
- 【部会長】では、個別目標 8 に入る。今回中間見直しには無い部分で、新しく協働の体制を作る項目を付け足したものである。前回の作業部会で、環境基本計画の推進体制等もこの中に反映して盛り込む案が出ていた。項目自体はどうか。①の「すそ野を広げ、高める」とは、一部の人だけでなく、より広い人が環境活動に係れるようにすることである。②は行政や市民、業者と協働する内容を新しく盛り込んでいる。
- 【委員】「協働」の文言はいかがなものか。
- 【委員】連携と協働で言葉がしつこくなるように感じる。
- 【コンサルタント】協働して取り組むことを目的にしており、活動自体は個別目標 7 の①にも入っている。
- 【委員】協働の言葉が市民に馴染み深いとは思えない。マニアの言葉であって、一般市民に分かりやすい言葉でないとならない。
- 【コンサルタント】では、言葉自体の普及を図っていくべきか。
- 【部会長】それは施策の中に入れれば良く、協働の体制を作っていくと中身にもあるので、分かりやすく「連携を深めてみんなで取り組む」にしておくのが良いと思う。

一同合意

【部 会 長】時間が押してしまったが、〇数字レベルの方向までは話し合うことが出来た。今後のスケジュールを決定し終わりにしたい。この状況では、更に作業部会をしなくてはならないと思う。また、次の部会のタイミングもある程度は決めておきたい。いかがか。

【事 務 局】次回の検討部会が5月の終わりを予定している。

【部 会 長】関係者が集まっているここで、その予定を決めてしまいたい。作業部会を5月13日13:30～に設定し、6月2日13:30～検討部会を予定する。宜しいか。

一同合意

【部 会 長】スケジュールも再度作成し、共有してもらいたい。

【委 員】6月2日の部会では、いま検討した部分までとなり、推進・進行管理の部分は今後になるのか。

【委 員】何を議論するか、計画の中に入れ込んで欲しい。特に市民環境会議でリクエストが多いのは、評価と進行管理をいつ行うかである。それが分かるとみなさん安心する。

12. 閉会

【部 会 長】第6回環境基本計画検討部会を終了する。ありがとうございました。